

利 用 料 金 表 (短期入所生活介護)

ご契約者の方には、以下の料金をお支払いいただきます。

1. 毎月お支払いいただくもの

(a) 介護老人福祉施設サービス費 (介護保険給付の対象)		(月額：円)				
基 本	算定項目\要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
		603	672	745	815	884
加 算	機能訓練体制加算	12 ※ 機能訓練に関する常勤の専門職員が配置されていることに対する加算です。				
	看護体制加算(Ⅰ)	4 ※ 常勤の看護師を1人以上配置していることに対する加算です。				
	看護体制加算(Ⅱ)	8 ※ 国の基準を満たす看護体制であることに対する加算です。				
	生産性向上加算(Ⅱ)	月1回 10 ※ 介護現場における生産性の向上に資する取組の促進を図る加算です。				
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22 ※ 国の基準を満たす職員体制であることに対する加算です。				
	夜勤職員配置加算(Ⅰ)	13 ※ 夜間に[国の基準 + 1]以上を満たす職員体制であることに対する加算です。				
	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	基本および上記加算の合計の 14.0% ※ 国の基準を満たす介護職員の処遇改善に関する取り組みを実施していることに対する加算です。				

(b) 食費・居住費 (介護保険給付の対象外)		(月額：円)	
食 費	朝食	480	
	昼食	650	
	夕食	630	
	一日	1,760	
居 住 費	従来型個室	1,231	
	多床室	915	

※ ただし当日キャンセルされた場合、9:00までにご連絡いただけなかったときは、キャンセル料として、1,881円(昼食費650円＋滞在費1,231円)を別途請求させていただきます。

【利用金額 (参考：上記 (a) + (b) の金額)】		月額概算：円				
	算定項目\要介護度	要介護度1	要介護度2	要介護度3	要介護度4	要介護度5
従 来 型 個 室	利用総額 (保険給付額+自己負担額)	10,638 (*)	11,424 (*)	12,257 (*)	13,055 (*)	13,841 (*)
	保険給付額	6,117	6,747	7,412	8,051	8,680
	自己負担額	4,521	4,677	4,845	5,003	5,161
多 床 室	利用総額 (保険給付額+自己負担額)	10,322 (*)	11,108 (*)	11,941 (*)	12,739 (*)	13,525 (*)
	保険給付額	6,117	6,747	7,412	8,051	8,680
	自己負担額	4,205	4,361	4,529	4,687	4,845

(*) 利用総額と、保険給付額と自己負担額の合計額には誤差があります。これは、**介護職員処遇改善加算**の比率計算における小数点以下の四捨五入分によるものです。

※ 上記の自己負担額は介護保険負担割合が**2割**の場合の金額です。

利 用 料 金 表 (短期入所生活介護)

ご契約者の方には、以下の料金をお支払いいただきます。

2. 対象となった方にお支払いいただくもの

(a) 介護老人福祉施設サービス費(介護保険給付の対象)

(日額：円)

若年性認知症受入加算	120	※ 65歳未満で認知症と診断された方が、実際に施設におられる日について加算されます。
緊急短期入所受入加算	90	※ ケプランにおいて計画のない利用者を、緊急で受け入れる日について加算されます。
療養食加算	(1食あたり) 8	※ 医師の指示(食事箋)に基づく腎臓病食や糖尿食などの治療食の提供が行われた方に加算されます。
認知症専門ケア加算 (Ⅰ)	3	※ 日常生活に支障を来すおそれのある症状・行動が認められることから介護を必要とする認知症の利用者に加算されます。
認知症専門ケア加算 (Ⅱ)	4	※ 日常生活に支障を来すおそれのある症状・行動が認められることから介護を必要とする認知症の利用者に加算されます。
送迎加算	184 (片道につき)	※ 送迎を行う場合に加算されます。

(b) その他の費用

(1回あたり：円)

理容代	カット+顔剃り	2,000	※ 原則第2月曜日
	顔剃り	1,500	
美容代	カット	1,600	※ 原則第4水曜日
	毛染め+シャンプー	2,700	
	カット+毛染め+シャンプー	4,300	
	パーマ	4,800	
	パーマ+毛染め+シャンプー	7,500	
コピー代 (私的なもの)		7 (片面1枚あたり)	
Fax代 (私的なもの)		10 (1ページあたり)	
日常生活品の購入代金など		実費	

3. 料金のお支払いについて

上記の料金のお支払いは、原則として当施設指定の金融機関口座からの引き落としとさせていただきます。(その都度現金払いのものもあります)

ただし、当施設指定口座への振込もしくは施設窓口での現金支払いも可能です。(詳しくは施設窓口までお問い合わせください)